

会報

新園

No. 175

令和3年9月



埼玉土地家屋調査士会

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使命
不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。
2. 公正
品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。
3. 研鑽
専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真・・・『間欠泉じゃないよ！』

大宮支部 高柳 吉男会員

青森県西津軽郡深浦町にある海岸で津軽国定公園に属する「千畳敷海岸」です。

千畳敷を散策すると突然水飛沫が舞上がったので、これかと思いカメラに収めた1枚がこの写真でした。

余談ですが、近くに食堂がありそこで食べた岩ガキやウニはとても美味しかったです。

会長の挨拶	埼玉土地家屋調査士会 会長 高柳淳之助	2
副会長の挨拶	副会長 市川 幸秀	4
	副会長 廣居 英夫	5
	副会長 高橋 修	6
総務部長就任にあたって	総務部長 吉原 幸弘	7
業務部長就任にあたって	業務部長 雙木 行雄	8
研修部長就任にあたって	研修部長 田口 伸仁	9
広報事業部長 再任...	広報事業部長 高柳 吉男	10
法務大臣表彰を受賞して 就任にあたって	相談役 山口 光男	11
	総務次長 角田 勝行	12
	総務理事 加藤 洋一	13
	総務理事 松下 伸之	14
	総務理事 中山 俊朗	15
	財務次長 吉野久美子	16
	財務理事 齊藤 隆	16
	業務次長 樋口 健	17
	業務理事 棚澤 顕浩	18
	業務理事 酒井 淳一	19
	研修次長 高鷹 尚登	20
	研修理事 鈴木 正	21
	広報事業次長 亀井 郁臣	22
	広報事業理事 吉澤 寛	23
新支部長紹介	24
年次研修について	年次研修検討特別委員会 委員長 新岡 章司	32
会員の動静	33
編集後記	42



就任にあたって

埼玉土地家屋調査士会 会長 高柳 淳之助

今日は令和3年8月4日です。一昨日より我が埼玉県にもコロナウイルス感染再拡大により、緊急事態宣言が発令されました。「不要不急の外出をさける」と言うよりも、連日の猛暑のせいで外出を自粛せざるを得ません。東京オリンピックはそれなりに盛り上がっていますが、梅雨明けからお盆までのこの暑い時期が、スポーツイベントに適しているとはどうしても思えません。

昨年来のコロナウイルス感染状況では、緊急事態宣言もその効果は疑問符だらけとなって、頼みの綱はワクチン接種しかないと言われていきます。しかし、8月初頭の感染状況を前提に考えると、感染者数の増加に対応したワクチン数の傾斜配布、また感染者の年代別構成に見合った形で、接種の年代別最適化を行わない限り、昨年秋口から年末年始の状況が繰り返される可能性大だと思います。

そのように考えると今年度の会務運営に関しても、先が思いやられる様ですが、感染リスクの最小化を念頭にして、事業の取捨選択を行っていくことにならざるを得ません。ちなみに、役員改選時に行われるブロック別懇談会ですが、本日8月4日南部ブロックからスタートする予定でしたが、すべて中止にする判断をしました。本会に対する質問や要望等は、会務通信の誌上にて対応していく予定です。

広報誌記事の出だしに書いた日時を明記するのは、違和感があるかもしれませんが、コロナ禍の日々にあるモヤモヤ感を表したかったからです。読まれる方にも令和3年8月のモヤモヤ状況を思い出してもらいたかったからです。こ

の記事が誌上に載るのは、早くとも9月下旬頃だと思いますが、少しでも良くなる方向に向かって欲しいと願うばかりです。

さて、就任にあたって改めて思い起こすのは、選挙公報に載せた下記の大きな二本の事項です。

以下引用です。

研修を充実する

アフターコロナの時代に大きく成長していくためには、今は雌伏の時です。立ち止まって考えるときです。枝葉を伸ばすには地中に大きく根をはらなければなりません。今このときだからこそ土地家屋調査士制度の根幹に立ち返り、自分たちの立ち位置を再確認する必要があります。そのため、以下の様な研修を行いたいと考えています。

- 1 今年度連合会で新たに制定された土地家屋調査士職務規程や土地家屋調査士業務取扱要領を題材にする会員業務研修会。
- 2 会員全員が何らかのかたちで受けなければならない義務研修としての「年次研修」の実施。(倫理関係が主題になります。)

失われつつある会員同士交流の場を構築する。

ボウリング大会をはじめとする厚生事業の再開に止まらず、会員同士の業務相談の場、情報交換の場、要望意見の場、オンライン・オフライン、規模の大小に関わらず、そのようなものがあってもいいのではないのでしょうか。

コロナウイルス感染状況によっては難しいことになるかもしれませんが、皆さんの協力を得て実行していきたいと思います。多くのみなさんの力添えが必要です。よろしく願います。

以上ですが、今読み返してみると無力感にさいなまれます。

研修に関しては、研修部及び年次研修実行委員会の皆さんが中心になって、なんとか充実した研修ができそうです。しかし、会員同士交流の場の構築に関しては、残念ですが、今年度も

見送らざるを得ません。ボウリング大会・スリーデーマーチへの参加も中止せざるを得ませんでした。来年1月の新春交礼会も感染状況次第により開催の可能性は低くなっています。

悩み多き一年になりそうですが、雌伏したまま眠り込まないように考え続けていきたいと思っています。先が見えない時代をどう生き抜いたらいいのか、いろいろな人に話を聞く、古今東西の名著や名人・先人の逸話にふれる、過去の経験値を組み合わせる、少しでも前へ進むアプローチを試してみる、などなど。





副会長就任のご挨拶

副会長 市川幸秀

この度第76回定時総会に於いて、高柳会長からの指名副会長として承認をいただきました川口支部の市川幸秀です。

2期目の副会長として業務部、研修部を担当させて頂くこととなりました。業務部及び研修部の皆様よろしくお願い致します。

今般、土地家屋調査士法の一部改正によって、土地家屋調査士法第1条が目的規定から使命規定となりました。我々土地家屋調査士は、専門家としての責任を担い、職業倫理をこれまで以上に考えなければならない時期を迎えたものと思います。調査・測量という技術的な面についても、新しい技術や考え方などを継続的に研鑽し、業務の適正化を図るとともに、地位の向上を目指す努力をしなければなりません。

今年度から日本土地家屋調査士会連合会が実施する年次研修（義務研修）が始まりますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

さて、昨年从未だかつて経験しえなかった新型コロナウイルス感染症の影響により計画していた事業がほとんど開催することができず、会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。

早急に新型コロナウイルスを収束させなければなりません。職域も経済も立ち行かなくなりません。

時代の大きなうねりの中ではございますが、今後ワクチン接種も進み明るい兆しも見えてもきます。少しずつではございますが、できることを模策しながら事業を進めていきたいと思っております。

なかなか顔を合わせる機会が少ない状態ですが、皆様でこの難局を乗り越えましょう。

最後に、会員の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげ、副会長就任のご挨拶とさせていただきます。



第76回定時総会を終えて

副会長 廣居 英夫

コロナ禍の中、今年の定時総会も昨年同様、議案審議を中心とした短縮版で総会が開催されました。式典や懇親会の中止はやむを得ないところでした。

通常は、物故者黙祷から始まり、倫理綱領、調査士の歌と続き、開会の挨拶と進行していきます。倫理綱領の斉唱と調査士の歌の斉唱が今回も会員にての一読をお願いして割愛されました。あらためて倫理綱領を自分なりに読んでみて、調査士としての在り方や目標であり根本方針でもある、土地家屋調査士倫理綱領について考えてみました。

1 使命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

調査士法の一部改正により、第1条において、目的規定から使命規定に改正され、土地の筆界を明らかにする業務の専門家であると明記されました。このため顧客や取引先との交渉や打合せのほかにも、隣接する土地所有者とのやり取り、市役所等の道路管理者とのやり取りなどがあり、相手に自分の考えをうまく伝えられるコミュニケーション能力を身に付ける必要があるのではないかと思います。特に、埼玉会では、苦情に関する案件が多く発生しており、調査士への不満や、依頼者と隣接する土地所有者とのトラブルだったり、普段から近隣との仲があまりよくない場合などには、十分な背景の調査や根回しを行えるような能力も求められるようになってくるかもしれません。

2 公正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

調査士法第2条（職責）の内容そのままであり、調査士本人が現地へ赴き、自らが立会い調査確認することが求められる外業（フィールドワーク）と測量の成果を計算して測量図や申請書を作成したりする内業（デスクワーク）に分

かれます。その一方で測量自体は非常に精度が求められ、その後の計算や成果品の作成では緻密さが求められます。埼玉会では、調査士の説明不足によるトラブルが大きな割合を占めており、関係者への丁寧な説明が同時に求められています。

3 研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

調査士の試験に合格して資格を取ったらもう安泰だと考えている人はおそらくはいないと思います。今年の11月から埼玉会でも年次研修が始まり、5年以内に研修を受けなければならなくなりました。埼玉会会員の中で、過去5年間に一度も研修に出席しなかった会員は80余名に及ぶと聞いております。

倫理規程第38条（資質の向上）調査士は、自ら研鑽するとともに、調査士会等が実施する研修を受け、資質の向上を図るように努めなければならない。」と技術の向上だけでなく資質の向上も含めて研修会の重要性を規定しています。

次回の定時総会が開催されるころ、コロナの感染状況がどうなっているのか今の時点では想像が付きません。ウイズコロナの中でも正規に近い定時総会が開催されることを願うばかりです。

土地家屋調査士を取り巻く環境は、日々変化しています。副会長として、会長がめざす会務運営をサポートしながら、理事と連携を保って会務を執行していかねばなりません。そのためには、資格者専門家としての社会的信頼を維持し、社会貢献活動を推進させ、研修の充実に努めなければなりません。そして、今までの経験を活かして埼玉土地家屋調査士会の発展のため、会員の皆様と情報を共有し、ともに考えながら副会長の職務に邁進していきたいと思っておりますので、これからも皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



就任にあたって

副会長 高橋 修

第76回定時総会において、副会長に再任されました越谷支部の高橋修です。今期も広報事業部と財務部を担当させて頂くことになりましたが、財務部長を兼務させて頂くことになりました。

広報事業部は高柳吉男部長との引き続きのコンビとなります。また、広報事業委員会・災害家屋調査委員会のメンバーも多くの方に留任していただき心強い限りです。互いにアイデアを出し合いながら部会理事・委員会メンバーとともに良い結果を残したいと思います。

本会の財務に係わらせていただき4期目となります。この間、本会会員の減少傾向のなか、各部の事業執行にあたっては、経費の削減を図りながら、その質を高めていただくという難題

に取り組んでいただきました。お陰様で、収入と支出のバランスの取れた予算執行が出来てきたと考えております。今期は更に知恵を絞り財務の健全性の維持と事務の効率化のため、新たな取り組みを行ってまいります。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの行事は中止や変更を余儀なくされ、通常に戻る日の見通しも立たない状況ですが、「明けない夜はない」ことを信じ、チャレンジすることを忘れず、埼玉会の発展に尽くしてまいります。

会員の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。





総務部長就任にあたって

総務部長 吉原幸弘

この度、総務部長に就任いたしました志木支部の吉原幸弘です。

総務部は、やる事が盛りだくさんで、何かから手を付けてよいやら...

しかし、総務部担当には、廣居英夫副会長がおり、とても心強く、総務部は 角田勝行総務部次長（熊谷支部）加藤洋一理事（埼玉支部）

松下伸之理事（春日部支部）中山俊朗理事（川越支部）に私を含めた5名で、1期2年協力して努めていきます。

さあ、ここで何が出来るか、考え、行動していきますので、ご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。





業務部長就任にあたって

業務部長 雙木行雄

この度、業務部長に就任いたしました狭山支部の雙木行雄です。

4年前に支部長を終え、今期、西部ブロックからの推薦により初めての理事就任でしたが理事会の雰囲気には抗しきれず、業務部長就任を決意致しました。しかし、業務歴こそ30年を超えますが、自身の業務歴を振り返り、土地家屋調査士倫理綱領 研鑽「専門分野の知識と技術の向上を図る」を真摯に受け止めて実践してきたか、業務部長に相応しいのか、疑問に感じての就任でありました。

業務歴30年の間には様々な制度改革や法令改正、技術の進歩がありました。その間、業務上直面する課題に対してはそれなりに対処して来たつもりですが、自身が扱っている業務に直接関係ない課題はスルーしてきました。言い方を変えると「氾濫する多くの情報を取捨選択し、必要な情報のみを取り入れ業務に精励して

きた」とも言えますが、振り返って、それは日々の多忙さにかまけた自分自身の都合の良い解釈であり、真の専門知識の研鑽を行っていたのか、問いかけている昨今です。

業務部長と言う立場は、会員が業務を行う上で必要な情報を、フルに情報提供できる立場でなければならないと理解しております。

今現在は程遠い位置にありますが、何とか任務を全うして行きたいと考えておりますので、会員の皆様には温かい目で見てください。

処で、今般、土地家屋調査士業務取扱要領が定められ、我々調査士はこの要領に従って業務を行わなければならない事となっております。

会員業務の基本となる業務取扱要領の理解と遵守を業務部長就任にあたっての目標といたします。





研修部長就任にあたって

研修部長 田口伸仁

この度研修部長に就任いたしました浦和支部の田口伸仁です。2期目の研修部長として会員の皆様に役立つ研修とは何か、少しでも心の中に残るような研修会を企画・立案していきたいと思えます。

今年度から始まる年次研修は、会員全員が受けなければならない義務研修になります。会員の皆様にはご理解・ご協力をいただき、会員全員のご出席をお願い申し上げます。

また、令和3年6月から運用開始になりました土地家屋調査士業務取扱要領に関する研修会は今年度9月9日(木)の第1回会員業務研修会にて行いますが、新型コロナウイルス感染症

対策を考えオンラインでも研修に参加できるようにしました。

今後の会員業務研修会の開催方法については、集合型やオンライン型でのメリット・デメリットを検討し、様々な方法を考慮しながら進めていきたいと思っております。皆様のご支援・ご協力を得ながら頑張っていきたいと思えます。

今期の研修部メンバーは、担当副会長 市川幸秀副会長、高鷹尚登次長、鈴木正理事、飯野小百合部員、成毛実部員、鳴原準二部員です。よろしくお願ひ申し上げます。





広報事業部長 再任...

広報事業部長 高柳吉男

再び、広報事業部長に就任いたしました高柳吉男です。ついに9年目（5期目）となります。2期目の広報事業部長と言うことで、少しは馴れてきたような感じがしますが、今期は出前授業を予定していますのでこれまた忙しくなりそうです。最も、このコロナ禍でどうなるかも解りません.....。

1期1年目は何かと行事があり、記事にこと欠か無かったですが、1年目後半あたりからコロナの関係で各行事がことごとく中止に。その為、記事がコロナ関係や中止のお知らせ等ばかりでトホホの状態です。そして、今年も既にボウリング大会やブロック懇談会の中止が決まりました（8月10日現在）。その上再びの緊急事態宣言発令。この先どうなる事が心配です。

とは言っても止まってばかりでは先へは進めない。ワクチン接種も徐々に進んでいます。先にも書いた出前授業の打合せも行って行く予定です（某工業高校とです）。来年は何とか行い

たいです。

そんなこんなですが、今期も頑張っていきたいと思います。皆さま方にもご支援ご協力をお願いすることとなりますのでその際はよろしくお願いたします。

最後に今期の広報事業部のメンバー紹介です。

担当副会長 高橋修副会長、亀井郁臣次長、吉澤寛理事、次に広報事業委員です。長沼健委員（何と4期目）、安澤利悦委員、酒井みどり委員、伊勢崎直人委員、糸井尚之委員（前期から2期目）頼りにしてます。小川哲也委員、遠藤義明委員（元広報委員）そして最後に白木康範委員です。白木委員は初ですが期待しています。以上12名のメンバーで広報事業部を盛り上げていきますのでご支援ご協力のほどよろしくお願申し上げます。





法務大臣表彰を受賞して

相談役 山口光男

このたび、令和3年6月に法務大臣表彰を受賞しましたことは、誠に身に余る光栄と存じまず。

埼玉土地家屋調査士会から受賞の知らせを聞き、とてもうれしい気持ちでありましたが、実際に表彰を受けるまで身を正さなければと不安な気持ちでいました。例年であれば日本土地家屋調査士会連合会定時総会の席上で表彰があるのですが、新型コロナの関係でそれが中止になり、郵送により受賞の表彰状を受けた時は、より一層の実感をかみしめたしだいです。

これもひとえに、関係各位並びに会員の皆様のご指導ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

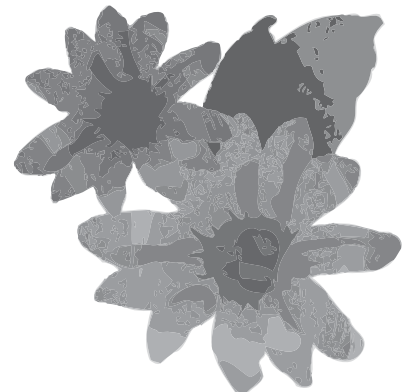
昭和54年11月に埼玉土地家屋調査士会に入会し、平成15年から理事として3期、常任理事3期、副会長1期、計14年本会役員をさせて頂きました。

理事になったころは、先輩役員について、ただ与えられた業務をこなしていました。その

後、研修部長をさせていただき、研修内容を企画し、会員の皆様に参加していただけるよう懸命に努力いたしました。研修を受けることは会員の義務ということで、当時、会員に研修会参加を促すためにCPDポイントを付け、年間に決まったポイントを取るように、研修会を大変多く開催した事がありました。また、広報部長の時は、土地家屋調査士を一般社会にPR（宣伝）するために、会長にテレビ出演をしていただいたことやテレビによるCMを放映したことが一番記憶に残っています。

土地家屋調査士にとっても、一般社会においても新型コロナのために明るい未来が見えない大変難しい時代です。あと少しでもよくなる時が来ると信じて、いや必ず来ることは、間違いのないと思って頑張って歩いていきたいと思います。

今後は、土地家屋調査士の社会における認知度を、より高めるため、一層精進をいたす所存であります。これからもご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。





理事への道標

総務次長 角田勝行

今年度の本会総会に於きまして、理事に就任させて頂きました角田勝行と申します。理事就任は2回目になり、前回と同じ総務部に配属になりました。

担当副会長は、以前の時に部長で大変お世話になりました総務のエキスパートの廣居副会長です。心優しく気心がわかり、安心と心強さを感じております。

ご存知の通り、総務部は本会の『何でも屋』『雑用係』的な存在ではありますが、あらゆる部署と繋がりがあり、そして精通していなければなりません。

最初の頃は、仕事の内容をよく把握しておらず先輩の足手廻りにならないように努めておりました。それまでに、支部にて幹事・会計の経験がありましたが、本会になるとスケールが違うので驚きと戸惑いを感じて過ごした苦い思い出があります。

そのような有様なので、理事会に出席しても議事の内容が把握できなくて、常に俯きながら当時の佐藤会長と目線が合わない様に出席していましたね（笑）その中で毎回の理事会にて、

積極的に発言・提案を述べる人物がおりました。その人物とは、まるで後光が差した如く光り輝いて見える山崎信忠先生でした。

山崎様からは支部長を経験後に理事になられた事をお聞きし、私も山崎様みたいに自分の考えと意見を言える理事になりたい一心で、もう一度支部役員から支部活動を学び、本会とのパイプ役として支部長の経験も積んできました。

役職の長に就くには、何事も修行だと思える位の忍耐力と奉仕の心が必要だと思えます。熊谷支部でも、以前は支部長 理事のルールが敷かれておりました。それが何時しか無くなってしまったので、それをまた復活させたいと思えます。

その理由は、特に高齢化が進み役員を引受けてくれる会員がおらず兼任したり何期も留任している会員がいるからです。これは埼玉会全体の問題でもあります。

だから私は、多くの人の個別な立場を思いやられる理事になりたいのです。

どうぞ2年間宜しくお願い致します。



就任にあたって

総務理事 加藤 洋一

このたび、総務部に配属となりました埼玉支部の加藤洋一でございます。

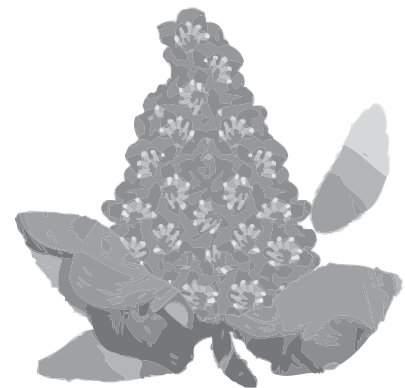
埼玉支部では直近の4年間役員として研修担当をしておりました。

2001年22歳のときに調査士事務所に補助者として採用していただき、6年前に独立いたしました。この業界に入り、今年でちょうど20年となります。補助者を始めた当時、私の中の「土地家屋調査士」というと、名前だけは聞いたことがある程度のもので、実際どんな仕事をしているのか知りもせず、それ以前に不動産登記という制度すら知らない状態でした。いざ、はじめてみますと、炎天下、極寒での現場作業あり、現場から帰り内勤での図面、書類作成あり、隣地への立会依頼や折衝ありとなかなかハードなものではありましたが、現場毎に事情が異なり、単調な作業に陥らず毎回なにか得るものがあり、人生常に勉強だと感じた次第です。また、土地家屋調査士の日々の業務を積み重ねるうちに、日本の土地に関する制度、成り

立ちなどが徐々に解っていくようになりました。たとえば小学生のころ社会で習った地租改正がどういうものだったのかということ、調査士の仕事を通じて初めて納得し、大人になってやっと合点がいくといった次第です。現場によっては過去に調査が入っておらず現況の物的証拠も乏しい場合もあり、様々な便利な機器があるこの現代において、地租改正時に作られたであろう100年以上も前の図面を片手に現地で立会人とあーでもない、こーでもない話し合いながら土地を特定する作業はとても充実したものです。

コロナの影響で対面での対応がはばかれるご時世ですが、反面、オンライン申請、WEB会議、官公署申請書類への押印廃止など、業務の簡素化の流れはとても良いと感じております。

これから2年間、総務部の一員として埼玉会の運営に尽力してまいりますので、何卒よろしくごお願い申し上げます。





就任にあたって

総務理事 松下伸之

この度、総務部理事を仰せつかりました春日部支部の松下伸之と申します。

前期は春日部支部長を務めさせていただきました。

当支部の各役職は登録順でエスカレーター式に務める事になっております。

幹事から始まって、会計担当、企画担当、総務担当、筆頭の各副支部長を歴任し、支部長となります。

支部長が終わると本会理事の推薦枠に入ります。

支部で、いろいろな経験を積ませてもらい

てから、さあ、最後に本会で働いて来なさいとなる訳です。

一度役員に入るとずっと役が連続するので、大変なところもありますが、非常に合理的なシステムだなと改めて感心しております。

この支部での経験がどれだけ役に立つかは分かりませんが、調査士会への恩返しのため、総務部で微力ながら、お役にたてればと思っております。

会員の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。





理事就任にあたって

総務理事 中山俊朗

このたび総務部担当理事に就任しました川越支部の中山俊朗と申します。平成8年に埼玉土地家屋調査士会に入会して補助者経験もなく右も左もわからないなか、同期の会員並びに法務局の登記官に教えをこいながら始めた仕事がいつのまにか20年以上たってしまいました。

今まで本会の仕事の経験がなく、本会には用紙購入のため何回かいったくらいです。本会役員と顔を合わせるのには総会・研修会くらいでした。

新型コロナが収まらないため、本会の行事、ボウリング大会・スリーデーマーチ等が中止になることが多い中、先行きがどうなるかわかりません。

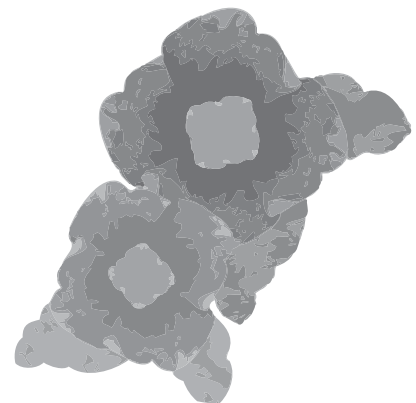
理事会・総務部会後の懇親会もできず、マス

クと自粛生活の日々を送っています。おかげで体重が2キロ増えてしまいました。

ワクチン接種で今までの日常が取り戻せることを信じて、いましばらく辛抱するしかないと思います。

総務の仕事の引き継ぎは受けましたが、実際の仕事がどういうものかよくわかっていない部分もありますが、理事に就任した以上、これまでの土地家屋調査士としての経験を生かして会員のお役に立てるよう頑張りたいと思います。

総務部担当の廣居英夫副会長・吉原幸弘総務部部長・角田勝行総務部次長・加藤洋一総務部理事・松下伸之総務部理事とともに2年間埼玉会の運営を滞りなく進めていくつもりですので、どうぞ宜しくお願い致します。





就任にあたって

財務次長 吉野久美子

この度、本会理事に選任されました上尾支部の吉野です。平成12年に土地家屋調査士登録し、埼玉会に21年を越えてお世話になっております。理事を務めさせていただくのは今回が初めてです。未熟者ゆえ何かと至らぬことも多いと思いますが、高柳会長を始めとして財務部長を兼務して下さる高橋副会長はもちろん、経

験豊富な皆様のお力添えを得て、財務部次長の職責を遂行してまいりたいと存じます。会員の皆様の会費をお預かりする立場の一員となりましたこと、身に余る重責ではありますが、精一杯務めさせていただきます。皆様のご支援ご協力よろしくお願いいたします。



就任にあたって

財務理事 齊藤 隆

秩父支部の齊藤隆と申します。
この度は責任を以て果たすべき役目に就かせていただき有難うございます。

体調を整え任務を遂行させていただきます。
宜しくお願い致します。



理事就任にあたって

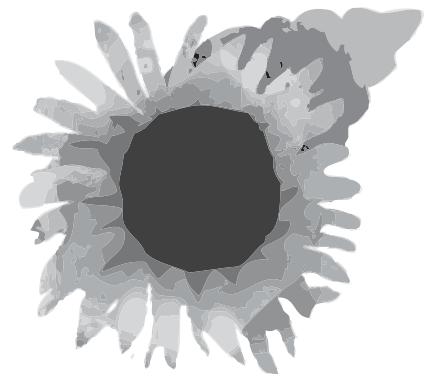
業務次長 樋口 健

第76回定時総会にて理事に就任させていただきました川口支部の樋口健と申します。私は平成25・26年度にCPD研修委員、平成27～30年度まで業務部員として、本会で働かせていただきました。部員として業務部に所属していた当時は、新調査報告書やオンライン申請の等について勉強させていただきました。その際の経験は大変貴重なものだったと感じております。今回も業務部所属という事になりましたが、次長という大役を仰せつかり、私に務まるか不安であると共に、身の引き締まる思いであります。埼玉会会員の皆様のお役に立てるよう、精一杯頑張りたいと思っております。

業務部の仕事は、調査士の日常業務の問題か

ら、空き家問題・所有者不明土地等の社会的問題、土地家屋調査士業務に関連する法改正等の研究、ADR、筆界特定制度、オンライン申請の促進、法務局との連絡調整など多岐にわたります。

近々の業務部の課題としては、土地家屋調査士職務規程に規定された業務取扱要領について検討・研究を行い、会員の皆様に理解してもらい、周知徹底していただくことだと思います。目の前の一つ一つの問題・課題について皆様と一緒に研究・勉強をして、より良い業務環境を作っていけたらと思っております。2年間よろしく願いいたします。





就任にあたって

業務理事 棚澤 顕 浩

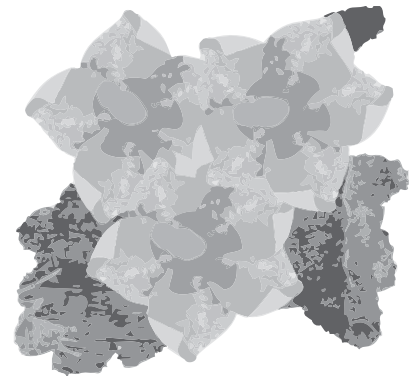
この度、埼玉土地家屋調査士会の理事の就任に当たり、私の率直な感想は、開業して10年も満たない内に本会の役職に就くことなど想像もしていなく、困惑しております。数年前に浦和支部で本会理事を経験された方から、「仕事が忙しくて大変だろうけど、早い時期に理事を経験した方が良い。」と言われたことを思い出し、これは契機と感じお引き受けしました。

私が独立、開業する以前は、管轄の法務局へ登記簿謄本の取得、地積測量図の閲覧、登記申請、登記完了証の受領をしていたのが、つい最近のように感じます。遠方の法務局管轄になると一案件だけで資料調査が丸一日掛かっていたことを思い出します。最近ではデジタル化が進んだおかげで、平日であればいつでも法務局に係る情報の取得、申請ができる時代になりとても便利になりました。その代わりに、見えない部分で土地家屋調査士の責務が増えたようにも感じます。それは、登記申請に係わらず、土地測

量業務に関しては業務取扱要領に隣接地所有者との立ち会い時についての注意点等は記載されていないため、隣接地所有者との立ち会い前にトラブルになる場合も聞いております。今後は、経験だけでは業務が遂行できなくなるケースが増えてくることが予想されます。

会長より業務部理事に任命され、身の引き締まる思いでいます。業務研修会等は受け身の立場でいましたが、これから2年間は埼玉会会員の皆様に伝える立場になり、より深掘していかなければいけないと考えています。当面は、業務取扱要領と民法改正の理解が主になる予定ですが、会員の皆様の日々の業務の中での疑問点、問題点等があれば、業務部会で議題にしていきたいと思っています。

コロナ禍の中ではありますが、皆様により分かり易く伝えられるよう業務部会の中で精査をしていき、埼玉会会員の皆様に貢献できるように心掛けていきたいと思っています。





業務部理事の拝命にあたり

業務理事 酒井 淳一

このたび東部ブロックより理事としてお世話になります、越谷支部の酒井淳一と申します。

登録から20年目を数えながらも、これまでは本会の活動に携わる機会が少なく、初めての経験の為、先輩諸兄の足手まといとならないよう、精一杯務めさせていただきたいと存じます。

業務の中で疑問をいただいた場合、先輩諸兄に助けられながら何となくの経験でこのように

処理すればよい、という感覚で業務をおこなってまいりました。改めて業務部理事として拝命にあたり、土地家屋調査士法や不動産登記法、民法をはじめ関係諸法令に根拠を求めつつ、一つ一つの業務に取り組むことの重要性を再認識しています。

少しでも会員の業務に寄与できるようなお手伝いをさせていただきたいと存じます。2年間よろしくお願いします。





就任にあたって

研修次長 高鷹尚登

この度、本会理事及び研修部次長に就任いたしました、所沢支部の高鷹尚登です。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度は広報事業委員としてお手伝いをさせて頂き、会報「彩の国」や「会務通信」の発行、各部の取り組みなどを発信して参りました。今期は本会理事及び研修部のメンバーとしてお手伝いさせて頂く事となりました。

研修部では年2回の会員研修会、新入会員研修会の担当ですが、今期につきましては新しく始まります年次研修会（会員義務研修）も担当致します。

年次研修会（会員義務研修）では土地家屋調査士の倫理、懲戒処分、職務上請求用紙の取扱い等の内容で、通常の研修会と異なり必ず受講しなければならない研修です。

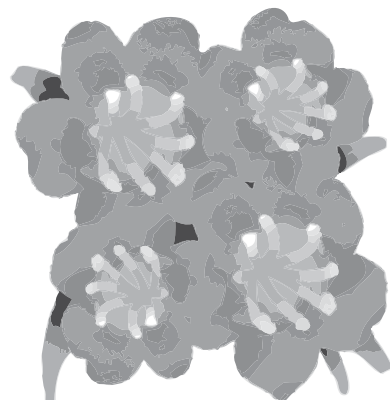
業務を続ける上で、大変重要な研修会ですから是非ご参加を頂きたいと思っております。

さて、私は今までの研修会につきましては、概ね参加をしてきたと思っておりますが、正直忙しい中の研修参加は予定を組むのに苦慮したと感じております。しかし参加した後は、どの研修も自分にとって必要で大事だったなと思えるものがほとんどでした。

これから2年間の研修部担当ですが、土地家屋調査士にとって当然であり必要なことを部会に提案し、形にして行きたいと思っております。

コロナ禍ではありますが、感染対策を行いながらリスク分散の観点から、年次研修会におきましては数支部ごとにまとまり研修する予定でもあります。

限られた時間の中でスムーズに研修会を実行できるよう部会一同頑張りたいと思っております。





理事就任にあたって

研修理事 鈴木 正

この度、研修部理事に就任いたしました熊谷支部の鈴木と申します。2年間どうぞよろしくお願いいたします。平成16年に開業し、今年で18年目となりました。

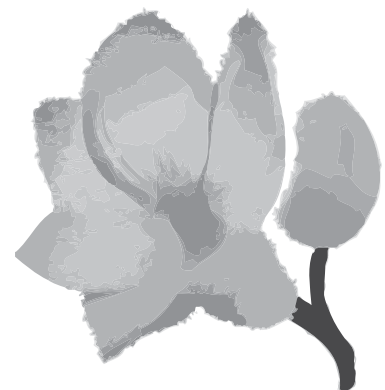
東京の土地家屋調査士事務所に23歳の時に補助者として雇われて以来、測量会社での経験を経て現在に至るまで、30年にわたり測量の仕事にたずさわってきたのかと、理事就任にあたり思いをめぐらせております。

開業当初の縦書きの書面申請から横書きの書面申請へと変わり、現在ではオンライン申請が主流となり、日本測地系から世界測地系へと変わり、GPS測量などの測量技術も含め、私が開業した頃から土地家屋調査士の環境は目まぐるしく変化してきたように思います。

そんな中、土地家屋調査士として開業以来、私の中で常に引っかかるものがありました。土地家屋調査士という資格が、世間に認知されていないということです。お客様から測量士さんとは言われても、土地家屋調査士さんと呼ばれることはほとんどありません。私たちの仕事は社会において、地味ではありますが、重要なものだと思います。

社会の中で私たち土地家屋調査士の存在意義が少しでも高められるように、この2年間、私自身も勉強させていただきたいと思っております。

社会の中で私たち土地家屋調査士の存在意義が少しでも高められるように、この2年間、私自身も勉強させていただきたいと思っております。





就任にあたって

広報事業次長 亀井郁臣

この度、本会理事に就任いたしました川口支部の亀井郁臣と申します。自己紹介の時、多くの方から『名前は何て読むの?』とよく聞かれます。折角の機会ですので、ここは再度カタカナで自己紹介してみたいと思います。「カメイフミタカ」と申します。2年間頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて私は平成18年に登録し、前期は支部の会計を担当しておりました。

お金の管理は本当に大変で「会計が終われば、しばらくゆっくり出来るかな?」と考えておりました。

ところが、支部の役員会で令和3、4年度は支部から本会理事を2名推薦しなければならぬということが判明いたしました。

理事に推薦されるには川口支部伝統の法則があるのですが、今回は2名推薦のため、正にイレギュラー、支部伝統の法則は通用しないのです。

「さあ、どうなる川口支部!」と他人事のように心配していたところ、まさかまさかの推薦のお話が私の所にまわってきました。

「本会理事・・・とても重い役職。受けるべきか、受けざるべきか」色々考えましたが、これも何かの縁かもしれない。少しでも皆様のお役に立てればと前向きに考え、推薦を受けることといたしました。

その後はアツという間で支部定時総会、本会定時総会と時は流れて行き、理事就任という運びとなり、6月8日の理事会で所属は広報事業部に決まりました。

広報事業部は過去に3期、委員として参加していたため懐かしさもありますが、出前授業という大きなプロジェクトもあり身が引き締まる思いでもあります。

これから本格始動となり不安や緊張等色々ありますが、自分なりに楽しく活動することを第一に、皆様と一致団結し本会及び広報事業活動を盛り上げて行きたいと思っておりますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



理事就任にあたって

広報事業理事 吉澤 寛

この度、理事を拝命致しました草加支部の吉澤寛でございます。

この原稿を書いている段階で、2度の理事会に出席させて頂きました。

これまで草加支部の尊敬する大先輩方が理事となり、総務部長や広報事業部長、各部の次長などを担われる姿を間近で見えてまいりましたし、他支部ではありますが、副会長を経験された先生にも詳しくお話を聞かせて頂く機会が何度もございましたので、埼玉会がどのように運営されているのかは何となく理解しているつもりでございました。

しかし、いざ理事会を体験してみると、当然の事ながら見えなかった部分が見えてくるもので、「このように運営されているのだな」と勉強になる事も多く、まだ始まったばかりですが「良い経験をさせてもらっている」と感じております。

今までは外野から好き放題言わせて頂いてお

りましたが、これからは会務のスムーズな運営にも気を配らなければならないと思う反面、スムーズに事が運ばなかったとしても埼玉土地家屋調査士会がより良く発展していく事を第一に考え行動し、発言して行きたいとも考えております。

とはいえ、理事の一番の役割は「会員の皆様と本会とのパイプ役」だと思っておりますので、草加支部の先生方はもちろん他支部の先生方も、希望や要望があるけれど誰に伝えれば良いかわからない時には是非私をお使いください。責任をもって皆様の声を本会へお届けします。

登録から15年になりますが、業界では未だ若手となるのでしょうか。

至らぬ点多々あるかと思いますが任期満了まで頑張ってみますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜ります様よろしくお願い申し上げます。



新支部長

紹介

就任にあたって



浦和支部
支部長 永田 哲生

私は、本年度4月に浦和支部定時総会において2期目の支部長職を仰せつかりました永田哲生と申します。

支部長職を拝命して3年になります。1年目は右も左も分からないまま時が過ぎ、2年目は支部行事の運営が分かり始めるも新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集合型の支部研修など会員に重要と考える親睦の場を設けることが一切できませんでした。歴代の支部長の中で一番何もしない支部長であったと思います。

支部運営にあたりましては、世の中の変化や状況に対応し会員の皆様のご理解とご協力を得ながら微力ではありますが支部長として努力していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。



支部長就任にあたって



川口支部
支部長 海老澤 和博

本年度4月の支部総会にて支部長を仰せつかりました、海老澤和博と申します。

調査士に登録をしてから早いもので20年が経ちました。20数年前、バブルがはじけた空虚な時代、就職先の給与もままならない中、路頭に迷っていた自分がいたのを思い出します。運よく調査士業という職を見つけ、良き先生のもとでご指導いただいたことは自分にとって財産だと思っています。

様々な経験から、改めて「地域を知る、時代を学ぶ姿勢」というものが大切であると業務を通じ実感しております。そのためには、スキルを磨き、常にアンテナを張っている姿勢が求められます。

また、若手の調査士の方々には、是非支部行事や本会業務に積極的に参加して同志と触れ合って頂きたいと思っております。

最後になりますが、調査士の業務は依頼主対応、境界等の相隣関係の対応、行政対応、現場仕事や事務仕事、法令関係の研鑽など多岐にわたります。

本会とのパイプ役、支部の発展に寄与する事を意識して、先の見えないコロナ禍で支部運営には不安は残りますが精進していく所存です。どうぞ宜しくお願い致します。



支部長就任にあたって



志木支部

支部長 菊地 浩

この度、志木支部定時総会にて支部長を仰せつかりました菊地浩と申します。

就任の御挨拶といたしまして寄稿するに際し、高尚なる文章を用いて立て板に水の如くの才も無く、唯々常々思慮いたしますのは、支部に恩返しをしたい。その一つが支部運営に携わる事と感じております。代々受け継がれます大切な支部。わたくし一人の力では何一つまともにこなす事など出来はしません。支部運営を支部役員とともに、出来るだけ楽しく思慮して携わり、楽しいが故の相乗効果を用いて支部会員間の更なる親睦、その上での情報共有を育みたく存じます。

会議等において楽しむ為には、シャンシャン会議ではなく、思いを言葉に乗せて発言し易く、意見は決して相反するものを毛嫌いしているのでは無く、楽しき先に進む助言であると感じる事。その様にわたくしは思慮いたしますので、支部役員各位の助言をいただきまして、役員総意で支部役員業務を楽しみたく存じます。

また本会、法務局等よりいただけます情報は迅速に支部会員にお伝えさせていただきたく存じます。

61年受け継がれる志木支部に真摯に向き合う所存です。

今後とも本会及び支部の、なお一層のご指導、ご鞭撻並びにご協力を賜れます様、何卒よろしくお願い申し上げます。



支部長就任にあたって



大宮支部

支部長 千布利行

会員の皆様、お疲れ様です。今期から大宮支部支部長に就任させていただきました千布(ちぶ)と申します。出身は静岡県です。高校卒業後、関東へ出てきて専門学校を卒業、東京のハウスメーカーへ就職しこの会社の寮へ入寮しました。この寮が浦和にあり、それ以来埼玉で暮らして28年目となります。

就職した会社が倒産し、29才から墨田区の調査士事務所で補助者として働き始めたのが、調査士(補助者)としてのスタートです。平成17年に資格を取得し事務所を退職、平成19年にさいたま市で開業しました。もともと都内で補助者をしていたため、初めのころは、調査士の研修等の集まりへ行っても知り合いが全くなく、しばらくは肩身の狭い思いでした。その後、徐々に知り合いも増え、開業してから3年がすぎたころ、仲間の先生に誘われて大宮支部の役員となりました。

支部役員となり、歴代の支部長を見てきて、支部長業務は負担が大きく大変で、絶対に支部長にはならないと思っていたのですが、残念、そうはいきませんでした。

まあこれも何かの縁と考えて、これから2年間前向きに支部長としてやっていきたいと思えます。

今後、支部長に就任する方のためにも、余計な業務を減らし、支部長の負担が軽くなるようにしていこうと考えています。

よろしくお願い致します。



就任にあたって



上尾支部

支部長 田原良昭

「役員の成り手探しにひと苦労 は、我が支部に限ったことではないと思います。「仕事が忙しいから役員はできない」これに批判的な意見もありますが、私は致し方のない現実だと思います。役員をやることによって、生計を立てるための調査士業に支障をきたすことになってしまつては本末転倒です。しかし、誰かが役員をしなければ、調査士業ができないのもまた然り。

さて、その誰かになってしまった私が、もっと気楽に次の誰かになってもらえる為に思いついたテーマは3つ「効率化・分散化・見える化」です。

この20数年はITの発展・普及により私たちの生活、仕事も劇的に変化しました。しかし、支部運営方法は旧態依然のためIT化による効率化。「準備は役員がやるもの」役員でなくてもできることはあります。役員の仕事と決めていたものを分散化。「役員は大変そう」でも実情は知らないのでは？見えないものほど怖いものはありません。奇しくも世の中、見えない敵に翻弄される環境の中、支部の見える化に勤しむこととなりそうです。

支部長就任にあたって



埼玉支部

支部長 秋葉圭介

この度、埼玉支部の支部長を拝命いたしました

た秋葉圭介と申します。

埼玉支部は、久喜支局の管轄である久喜市、加須市、幸手市、羽生市、蓮田市、白岡市の6市からなる県東部の地域で、7月現在の会員数は68名です。年代的には、90代が1名、80代が2名、70代が17名、60代が13名、50代が11名、40代が21名、30代が3名となっており、様々な年代の方がバランス良く配置されているかと思ひます。

そんな埼玉支部で、まだまだ若手だと思っていた自分が支部長を仰せつかる年代になるとは、時が経つのは本当に早いものです。思い返せば平成12年に入会し、まだ右も左もわからないまま平成14年には本会の編集委員を務めることになりました。その後に広報委員となり、本会へ行く機会も増えました。実は、そんな中で出会ったのが現在の妻です。当時、埼玉支部では、本会事務局の未婚女性職員との交流を目的として、若手会員が開催する懇親会等に招待することがありました。それがきっかけで彼女とお付き合いが始まったわけですが、支部の仲間にはこれを内緒にし、結婚式の招待状をもって驚かせたという思い出があります。結婚式には当時の宮田会長にもご出席を賜り、主賓のご挨拶を頂戴し祝福をして頂きました。そんな私達も現在では2児の親となり、妻は専業主婦として家族4人円満に暮らしております。

そもそも私が調査士を志すきっかけとなったのは、子供の頃に調査士として働く父の姿を見て、自分も将来同じ仕事をしてみたいと思ったことでした。自宅と同じ敷地内に事務所がありましたから、敷地の一角には境界杭が積んであり格好の遊び場となりましたし、事務所からはいつもタイプライターの軽快な音が、ガチャガチャ、チーンと鳴っていたことを良く記憶しています。そんな父は既に他界しておりますが、父の代から数えますと、50年にわたり調査士業務を営んでいることとなります。また、本会役員としては前述の他、平成23年にはCPD研修委員、平成29年には業務部次長として理事及び筆界特定対策委員を務めましたので、これらの経験を総合的に活かしていければ

と考えております。

現在、新型コロナウイルスの急激な感染再拡大により、埼玉県にも緊急事態宣言の再発令がされ大変懸念される状況ではありますが、諸先輩方が築き上げられて来たものをしっかりと引き継ぎ発展させることを目標に、会員相互のネットワークを駆使し業務に役立つ情報を的確に発信し、また、コロナの状況が好転した際には、研修会及びレクリエーションや懇親会等の充実を図り、会員の利益を最大化することに鋭意努力いたしますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

支部長就任にあたって



越谷支部

支部長 蓮見 雄一

この度、今年度の支部定時総会にて承認をいただき、支部長に就任いたしました蓮見雄一と申します。平成14年に登録して以来、越谷支部にお世話になって参りました。大変微力ではありますが、与えられた2年の任期を、支部のためにしっかりと務めていく所存です。何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、就任して初めての仕事は新規登録した事務所の調査でしたが、早速前支部長の中村先生にご指導いただき実施しました。右も左もわからない私にとって、相談に乗ってくださる中村先生の存在は、とてもありがたいものです。中村先生とは従来から支部活動の中で交流があり、相談もしやすい関係です。私にとって支部活動は、調査士仲間や先輩方との交流を深め、情報共有や相談の場として良い機会でありました。しかしながら業務のオンライン化などに加え、コロナ禍により、ますます調査士同士顔を合わせる機会が減ってしまい、残念でなりません。

ん。従来通りにはいかず、変化を迫られるこのような状況下だからこそ、会員同士が相談し、協力し合い、互いに成長するための場として支部活動を活用していただきたい、そんな思いがあります。

現在はコロナワクチンの接種率が低く、感染者も増加傾向のため、支部活動も制限せざるを得ません。どのように活動を再開していくべきなのか、私には判断ができないというのが正直なところです。役員の方や先輩方にアドバイスをいただきながら、柔軟な支部運営を進めて参りたいと思います。

最後になりましたが、支部運営は役員のみならず、会員の皆様のご協力なくしては成り立ちませんので、皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

就任にあたって



草加支部

支部長 竹村 博之

前期に引き続き今期も草加支部長をやらせていただくことになりました。

前期は新型コロナウイルスのため本会の行事が中止になったように、支部研修会等支部の行事も中止せざるを得ない状況でした。

現在も相変わらずのコロナ禍で感染者数もあまり減少せずにおりますので、支部研修会などの集りをどうするか？悩むところですがこればかりはどうにもなりません。

これからの2年間で支部研修会等できる時期が来たら実施する他ありません。

支部長は忙しいと言われていた中で前期2年引き受けさせていただきましたが、常任理事に比べたら忙しくなく助かっております。

これも支部の副支部長をはじめ支部役員の方々の協力があってのことだと思います。

草加支部は草加市、八潮市、三郷市の3市からなっており東京都足立区、葛飾区と隣接しておりますので足立区内、葛飾区内でも業務を行うことが多々あります。

足立支部長が昔からの知人で情報交換できているので助かっております。

せっかく支部長を受けたからには2年間支部会員の皆さんと楽しくやりたいと思います。2年間よろしく願いいたします。

支部長就任にあたって



所沢支部

支部長 武田 義彦

支部総会におきまして所沢支部長に就任致しました武田義彦と申します。平成10年に土地家屋調査士を登録し、早いもので支部長という大役を務める立場となりました。所沢支部は入会順に支部長に就任する事になっており、月日の流れを早く感じます。所沢支部は7月末現在、会員数は33名となり、所沢市の人口が約34万人ですから、年度が替わる等で支部会員の多少の増減はあるものの、およそこの位の人数で構成されています。以前と違うのは若い会員の方が増えた感じを受けます。そのせいでしょうか、所沢支部の中では私自身がこれまでの支部長就任者の中で一番若い年齢での就任になります。土地家屋調査士の会員数が減少傾向にある中、若い会員が中心となっていく事は喜ばしい事かと思えます。ただ新型コロナウイルス感染症が昨年より猛威を奮っており会員の交流をする場が減少しており、会員が顔を合わせる機会が無く残念でなりません。ワクチンの普及により、感染症が落ち着きましたら以前の様に多くの交流を深めていきたいと考えております。

支部長の役目は本会への連絡調整や意見収集

がメインとなりますが、実務経験談等を承継していく事も重要な事の一つと思っております。この原稿を書いている時は丁度2度目の東京オリンピックが一都三県の会場では無観客という前代未聞の状態で開催されております。支部の一番の目玉行事である会員旅行を通じて所沢支部らしい交流を早く深めたいなあ～！会員旅行先で多くの写真を撮影して写真コンクールで入賞したいなあ～！とオリンピックの中継を見ながら切に感じている中での支部長就任の挨拶とさせていただきます。

就任にあたって



狭山支部

支部長 森江 武志

私は、平成3年5月14日の支部定時総会において支部長を仰せつかりました森江武志と申します。元々、私は人前で話をする事、このような文章を書くことを苦手としており、支部長になることを長年恐れておりました。しかし、我が狭山支部は原則入会順で支部長を努めることになっております。これは狭山支部の掟のようになっており、土地家屋調査士を辞めるか事務所を引っ越す以外は原則を守ることになっております。

普通高校を卒業し、何もする事が決まっていなかった私は、体力だけは自信がありましたので、測量とは一日外で何かを測ることだと思い、今考えれば仕事内容を理解しないまま社員として働かせて頂いたのが、飯能市の間邊元幸先生でした。「かけや、じょれん、たがね、つるはし持ってきて」と現場で言われても何を言っているのか全く分からず毎日が必死でした。年月を重ねるたびにだんだんこの仕事が面白くなり、資格を取得したいと思うようになりました。必死で勉強し、この年不合格だったら

この仕事を辞める覚悟で望んだ3度目の試験で平成6年に試験に合格し、平成12年4月に入間市久保稲荷で開業し今年で21年になりますが、補助者にも恵まれて今まで入間市で平穩に子育てをしながら生活出来ているのも、土地家屋調査士として仕事が出来ているからであり、この仕事の素晴らしさをお教えいただきましたことに大変感謝しております。

これまでの多くの諸先輩方が築き上げてこられました支部運営を任される形となりましたが、これまでの支部長さんのように、うまく支部運営をできるか自信がありませんが少しでも近づけるように頑張りたいと思います。役員並びに会員の皆様からのご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

指導・ご鞭撻も併せてお願い申し上げます。

現在、世の中を騒がしている病気も、ワクチン接種が徐々には進んでおりますが、いまだ収束の兆しが見えておりません、1日も早くコロナ禍以前の生活に戻り、マスクのいらぬ支部長会議が出来ますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



土地家屋調査士について



坂戸支部

支部長 小澤由喜夫



支部長就任にあたり



飯能支部

支部長 佐藤 稔

本年度の支部総会において支部長に就任いたしました佐藤と申します。

飯能支部は会員数6名の埼玉会最少支部であります、そのようなお家事情のためか、今回支部長に再登板ということになりました。

前は2期4年務めさせて頂きましたが、今回は1期ですむのか今から気になるところであります。(^_^)

飯能支部は会員全員が支部役員に名を連ねており、役員会には全員が出席することはもちろんですが、支部の総会・研修会・レクリエーションなどにも、余程の事情がない限り、全員が当たり前のように参加していただき、少数であるが故のまとまりの良さを感じるところであります。(^_^)

支部会員の皆様におかれましては、今後とも支部活動等へのご協力をお願いすると共に、ご

私が土地家屋調査士という職業を知ったのは、私がサラリーマンをしていた昭和56年の頃でした。その頃、私の知人が「とうき」の資格試験を取得するため、民法、不動産登記法等の法律の勉強をしておりました。私は機械工学系出身のため「とうき」と言えば「陶器」の事とばかりと認識して居りました(常識的な知識欠乏かもしれませんが)。そこで、何故、「とうき」の資格試験を取得するために法律の勉強するのかと尋ねたところ、知人曰く「とうき」とは「陶器」でなく「登記」と言っており、官庁・公署に対して当事者に代わり提出する仕事であることを知りました。そこで、知人に、私に相応しい資格試験があるかと問うたところ、君は機械工学系出身なので、民法の総則編(第1編)、物権(第2編)、債権(第3編一部)及び親族・相続(第4編・第5編)、不動産登記法の表題部が出題範囲であり相応しいのではないかと教えがありました。そこで、会社の仕事の余暇時間(就業後及び休日)を利用して専門学校に通い、おかげで昭和58年資格試験は合格できました。埼玉土地家屋調査士会への登録は昭和63年3月10日第1895号です。併しながら、入会后、実務は試験と違い、非常に厳しい仕事であることを知りました。建物表題登

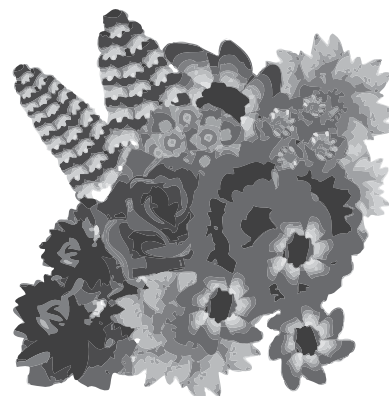
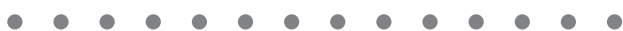
らぬご苦労があったこととお察しいたします。安心安全な会運営をまっとういただき、ありがとうございます。

令和3年度以降の支部運営は、行政のコロナ対策と連携しつつ、コロナありきの行動変容、いわゆる「ウィズコロナ」スタイルへの対応が鍵となると考えております。今後の支部活動はやり方を検討し、コロナ禍でも持続可能で、なおかつ意義や効率を減じない内容にシフトチェンジしていく必要があります。また、従来の集合形式での会議・研修・その他各行事等は、インターネットをつかったオンラインスタイルに変更していくことも検討材料です。

支部が長年かけて培ったノウハウに大掛かりな変更を加えることは、容易ではありません。しかし、感染拡大防止とウィズコロナ、安心安全な会運営を期すとなると、行動変容は不可避です。支部会員の皆様のお力添えをたまわり、支部の伝統とアイデンティティを維持しつつ、次代に「繋ぐ」が私の支部長としての役割だと思っています。

新型コロナ対策は、県下どの支部様におかれましても、喫緊の課題であると思います。これからも助け合い、情報を共有し、埼玉土地家屋調査士会全体が県全体の社会貢献につながるような、実りのある活動ができましたら幸いです。

2年間よろしく申し上げます。





年次研修について (~ 職責・職業倫理)

年次研修検討特別委員会
委員長 新岡章司

先日、仕事現場近くの飲食店に昼食をとるために入りました。初めて入るその店は、フランチャイズ店ではなく、いわゆる個人経営の飲食店です。コロナ禍の飲食店は、感染対策のために大変な苦勞があるのだと思います。この店もご多聞にもれず、入口での検温器や消毒液の設置、客席での仕切り板の設置など、しっかり対策を実施していました。

注文を済ませた私は、店内フロアを見まわしながら、店員さんたちの動きをなげなく眺めていました。店内は昼時とあって満席に近い人数のお客さんがいて、店員さんたちは配膳やら片付けやらに追われていました。そんな中、一人の店員さんが戸棚からたくさんの割り箸を取り出し、客席の割り箸箱に補充する作業をしていました。

「バラバラバラ」。割り箸を土間の床に落とす音。厨房の奥から店主がチラッとフロアの様子を見ました。その店員さんは、落とした割り箸を急いで拾うと、割り箸箱にそのまま詰め込み補充作業を完了させました。

もし私が店主に、今見た光景の説明を求めたら、いったい何と言うのだろうか？

店主の言い訳をいろいろと想像してみました。

店主曰く、「すみません。フロアのごことは店員にまかせているので・・・」なのか、「お客さん、そんなこと飲食業界ではあたりまえですよ」なのか、はたまた開き直って「どっかの法律にダメだって書いてあるのですか？」なの

か・・・。

どう言い訳しようが少なくとも私は、この店主を信用できない。もはや店内にある消毒液の中身すら信用できない。場合によっては飲食業界も信用しない。店内にはたくさんのお客さんがいました。そう感じたのは私だけではなかったと思います。

誤解のないよう一言申し添えれば、私自身は、たとえばパンを床に落としたとしても、二度三度こすれば、さして気にせず食べてしまうような、どちらかと言えば潔癖とは無縁の男です。

事務所へ帰る道すがら、想像してみました。苦しい言い訳する自分を。

調査士曰く、「すみません。現場のことは補助者にまかせているので・・・」、「そんなこと調査士業界ではあたりまえですよ」、「調査士法、会則にダメだって書いてあるのですか？」

年次研修は、こんな苦しい言い訳をしなくて済むように、職責や職業倫理について時々皆様に考えて頂くための研修です。今年度から新しく始まる義務研修です。詳細は後日お知らせします。委員一同、皆様の参加をお待ちしております。

副委員長 青木政直(埼玉) 委員 田口伸仁(浦和) 委員 市川幸秀(川口) 委員 宮田浩(大宮) 委員 池澤均(埼玉) 委員 松本嘉明(熊谷) 理事 高鷹尚登(所沢) 理事 鈴木正(熊谷)

会員の動静

入会者

支部	登録番号	ADR認定 調査士番号	氏名	事務所所在	事務所電話 " F A X
	会員番号				
川口	2724	-	嶋村純季	〒332-0011 川口市元郷一丁目5番2号	090-4024-0048 048-224-2585
	2386				
浦和	2725	-	松永聖矢	〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4丁目16番5号 土地家屋調査士法人ヴェルテックスプラン 社員	048-710-4500 048-710-4502
	2387				
志木	2726	-	工藤一芳	〒351-0025 朝霞市三原3丁目20番19号	048-471-1615 048-471-4497
	2388				
熊谷	2727	1003002	古澤要	〒367-0053 本庄市中央二丁目6番12号	0495-21-5303 0495-21-5058
	2389				
上尾	2728	-	澤田一穂	〒365-0062 鴻巣市箕田998番地3	048-538-0771 048-538-1121
	2390				
浦和	2729	-	長谷川克仁	〒330-0072 さいたま市浦和区領家四丁目15番10号 エミールライフプラザ3階	048-831-2545 048-611-7660
	2391				
越谷	2730	-	渡部健	〒343-0031 越谷市大字大里257番地1	048-977-5058 048-977-5058
	2392				
越谷	2731	-	常山泰央	〒343-0003 越谷市大字船渡489番地4	048-972-5386 048-972-5386
	2393				
志木	2732	-	一條和也	〒353-0004 志木市本町5丁目19番25号	048-472-3707 048-473-1831
	2394				
大宮	2733	-	菅原達弥	〒331-0814 さいたま市北区東大成町一丁目489番地1 日勝堂ビル2階	048-660-0050 048-856-9386
	2395				
熊谷	2734	-	新井庸介	〒360-0012 熊谷市上之3147番地1	048-529-0788 048-529-0789
	2396				
大宮	2735	-	齋藤祐也	〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町2丁目483番地1	048-832-2100 048-832-9257
	2397				
草加	2736	-	茂呂和慶	〒340-0022 草加市瀬崎2丁目2番1-110号	048-907-1292 048-924-3303
	2398				

越谷	2737	-	中 村 寛 臣	〒 343-0023 越谷市東越谷九丁目 2 番地 11	048-966-8868 048-966-8698
	2399				
越谷	2738	-	岩 崎 誠	〒 343-0825 越谷市大成町 6 丁目 345 番地 1	090-4385-1759 048-940-2312
	2400				
所沢	2739	-	神 宮 太	〒 359-1133 所沢市大字荒幡 974 番地の 7	04-2946-7498 04-2946-7496
	2401				
埼葛	2740	-	山 田 真二郎	〒 349-1112 久喜市中里 52 番地	0480-52-4094 0480-52-1110
	2402				
草加	2741	-	藤 田 衛	〒 340-0015 草加市高砂一丁目 7 番 7 号	048-924-2651 048-928-5690
	2403				
所沢	2742	-	高 嶋 秀 人	〒 359-0001 所沢市大字下富 1435 番地の 24	04-2943-8221 04-2943-8222
	2404				
春日部	2743	-	伊 藤 健 児	〒 344-0022 春日部市大畑 154 番地 1 サンライズビル 202	048-747-3650 048-747-3651
	2405				
埼葛	2744	-	長谷川 慶 了	〒 346-0115 久喜市菖蒲町小林 852	0480-85-3328 0480-85-1807
	2406				
浦和	2745	-	前 川 怜 介	〒 336-0031 さいたま市南区鹿手袋四丁目 16 番 5 号	048-710-4500 048-710-4502
	2407				

退 会 者

支部	登録番号	氏 名	事 務 所 所 在	退 会 年 月 日
	会員番号			
大宮	1536	藤 井 實	〒 330-0834 さいたま市大宮区天沼町一丁目 112 番地 日章コーポ	R 3 . 1 . 7
	1166			
越谷	971	森 島 忠 男	〒 343-0825 越谷市大成町 6 丁目 358 番地	R 3 . 3 . 5
	631			
熊谷	1337	新 井 宏	〒 366-0802 深谷市桜ヶ丘 286 番地	R 3 . 3 . 22
	975			
川越	1149	成 田 道 善	〒 350-0826 川越市大字上寺山 415 番地	R 3 . 3 . 26
	822			
春日部	1513	細 田 富 男	〒 345-0025 北葛飾郡杉戸町清地 3 丁目 12 番 40 号	R 3 . 3 . 31
	1146			
春日部	2676	鈴 木 康 文	〒 344-0067 春日部市中央一丁目 9 番 17 号 鶴屋第 3 ビル 4 階	R 3 . 3 . 31
	2338			
志木	1274	一 條 秀 夫	〒 353-0004 志木市本町 5 丁目 19 番 25 号	R 3 . 4 . 27
	928			
所沢	1306	新 村 重 盛	〒 359-1118 所沢市けやき台一丁目 15 番地の 9	R 3 . 4 . 27
	946			
春日部	2119	相 沢 博	〒 345-0804 南埼玉郡宮代町川端 3 丁目 10 番 6-103 号	R 3 . 4 . 30
	1760			
所沢	2720	酒 井 良 人	〒 359-1162 所沢市和ヶ原 2 丁目 149 番地の 35	R 3 . 5 . 6
	2382			
大宮	2723	栗 原 太	〒 330-0803 さいたま市大宮区高鼻町 1 丁目 20 番地 1 大宮中央ビルディング 3F	R 3 . 5 . 13
	2385			
志木	1673	古 賀 新 生	〒 352-0035 新座市栗原 3 丁目 5 番 12 号	R 3 . 5 . 26
	1295			
狭山	2142	萩 原 津 二	〒 350-1308 狭山市中央 2 丁目 21 番 14 号	R 3 . 5 . 28
	1784			
越谷	2656	馬 場 清 彦	〒 343-0045 越谷市大字下間久里 597 番地 40	R 3 . 6 . 1
	2318			
所沢	2360	萩 原 龍 雄	〒 359-0027 所沢市大字松郷 112 番地 16	R 3 . 6 . 9
	2010			
草加	968	萩 原 守 利	〒 340-0017 草加市吉町 2 丁目 2 番 23 号	R 3 . 7 . 1
	627			

大宮	1542	白石信次	〒337-0008	R3.7.29
	1173		さいたま市見沼区春岡3丁目46番地2	
熊谷	1863	千木良博	〒369-1246	R3.7.30
	1498		深谷市小前田251番地3	
所沢	1158	平瀬俊雄	〒359-0042	R3.8.3
	810		所沢市並木3丁目1番地8-105	
飯能	2564	野城恵浩	〒350-1245	R3.8.16
	2223		日高市大字栗坪224番地2	
志木	2626	桂木毅	〒352-0011	R3.8.20
	2287		新座市野火止5丁目1番7号	
春日部	2294	藤澤紳	〒344-0062	R3.8.23
	1941		春日部市粕壁東5丁目2番16号	
越谷	1733	會田義男	〒343-0006	R3.8.27
	1354		越谷市大字北川崎809番地3	
川口	1875	佐藤孝之	〒332-0032	R3.8.31
	1511		川口市中青木2丁目21番3号	

事務所移転

支部	登録番号	ADR認定 調査士番号	氏 名	事 務 所 所 在	事務所電話 " F A X
	会員番号				
大宮 上尾	2499	-	杉 本 雅 裕	〒 362-0073 上尾市浅間台三丁目 32 番地 33	048-788-4071 048-788-4073
	2154				
浦和 大宮	2674	-	西 澤 孝 哲	〒 337-0014 さいたま市見沼区大字大谷 1430 番地 C	048-606-3104 048-606-3105
	2336				
浦和 大宮	2635	-	山 村 直 己	〒 337-0014 さいたま市見沼区大字大谷 1430 番地 C	048-606-3104 048-606-3105
	2296				
大宮	2661	-	野 村 竜 也	〒 331-0814 さいたま市北区東大成町一丁目 489 番地 1 日勝堂ビル 2F 土地家屋調査士法人えん道グループ社員	048-660-0050 048-856-9386
	2323				
大宮	2631	-	榎 本 憲 嗣	〒 331-0814 さいたま市北区東大成町一丁目 489 番地 1 日勝堂ビル 2F 土地家屋調査士法人えん道グループ 使用人土地家屋調査士	048-660-0050 048-856-9386
	2292				
東松山	2036	-	橋 本 直 樹	〒 355-0328 比企郡小川町大字大塚 21 番地 1 土地家屋調査士法人橋本事務所社員	0493-72-3392 0493-72-3107
	1676				
東松山 川越	2259	-	山 崎 友 彦	〒 350-1162 川越市南大塚 1 丁目 22 番 9 号	049-293-6954 042-633-4970
	1905				
春日部 草加	2554	-	宗 方 利 勝	〒 340-0022 草加市瀬崎二丁目 38 番 9 号 土地家屋調査士法人四門社員	048-951-3700 048-921-8565
	2212				
上尾	2414	403007	加 川 央 城	〒 362-0805 北足立郡伊奈町栄六丁目 96 番地 1	048-793-5317 048-793-5318
	2068				
大宮 川口	2692	-	山 口 基 治	〒 334-0066 川口市大字東貝塚 161 番地の 8	090-2416-1418 048-295-1714
	2354				
狭山	1439	-	橋 本 義 一	〒 358-0011 入間市下藤沢五丁目 3 番地 4	04-2962-4700 04-2966-5070 住居表示変更
	1071				
東松山	2566	-	達 脇 清 将	〒 355-0328 比企郡小川町大字大塚 257 番地 1	0493-81-6630 0493-81-6631
	2225				
大宮	2659	-	田 村 隆	〒 330-0854 さいたま市大宮区桜木町二丁目 376 番地 MS-1 ビル 8F	048-788-3918 048-788-3919
	2321				
秩父 浦和	2704	-	豊 田 凌 弥	〒 330-0063 さいたま市浦和区高砂二丁目 13 番 19 号 浦和第二大栄ビル 土地家屋調査士法人パートナーズ社員	048-789-7039 048-789-7058
	2366				

熊谷	2588	-	石井克樹	〒361-0017	048-578-8565
	2247			行田市大字若小玉 2392 番地 1	048-578-8570
大宮 浦和	2706	-	中山陽平	〒336-0964	080-7761-9484
	2368			さいたま市緑区東大門二丁目 19 番地 8 富士マンション 101	-

土地家屋調査士法人 社員の加入

	法人番号	支部	法人名称	社員	事務所所在	事務所電話 " F A X
法人	01-0032-03-0007	浦和	土地家屋調査士法人 ヴェルテックスプラン	松永聖矢	〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋四丁目 16番5号	048-710-4500 048-710-4502
法人	01-0022-03-0005	草加	土地家屋調査士法人 四門	宗方利勝	〒340-0022 草加市瀬崎二丁目38番9号	048-921-8560 048-921-8565

土地家屋調査士法人 社員の脱退

	法人番号	支部	法人名称	社員	事務所所在	脱退年月日
法人	01-0032-03-0007	浦和	土地家屋調査士法人 ヴェルテックスプラン	西澤孝哲	〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋四丁目 16番5号	R3.1.15
法人	01-0032-03-0007	浦和	土地家屋調査士法人 ヴェルテックスプラン	山村直己	〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋四丁目 16番5号	R3.2.15

土地家屋調査士法人 主たる事務所 移転

	法人番号	支部	法人名称	社員 (使用人土地 家屋調査士)	事務所所在	事務所電話 " F A X
法人	03-0011	大宮	土地家屋調査士法人 えん道グループ	野村竜也 (榎本憲嗣)	〒331-0814 さいたま市北区東大成町一丁目 489番地1 日勝堂ビル2F	048-660-0050 048-856-9386
法人	03-0017	東 松 山	土地家屋調査士法人 橋本事務所	橋本直樹	〒355-0328 比企郡小川町大字大塚21番地1	0493-72-3392 0493-72-3107

土地家屋調査士法人 成立

	法人番号	支部	法人名称	社員	事務所所在	事務所電話 " F A X
法人	03-0024	上尾	土地家屋調査士法人 坂本登記測量事務所	坂本 哲也	〒 363-0024 桶川市鴨川一丁目 8 番 4 号	048-637-8081 050-3153-0139

土地家屋調査士法人 従たる事務所 設置

	法人番号	支部	法人名称	社員	事務所所在	事務所電話 " F A X
法人	01-0098- 03-0016	春日部	土地家屋調査士法人 あかさか総合事務所	鈴木 正夫	〒 345-0046 北葛飾郡杉戸町高野台南二丁目 1 番地 12	0480-53-4293 0480-53-4294
法人	01-0006- 03-0017	浦和	土地家屋調査士法人 森事務所	白石 晃一	〒 336-0017 さいたま市南区南浦和一丁目 3 番 23 号 102	048-884-3335 048-884-3334
法人	03-0013- 03-0018	浦和	土地家屋調査士法人 パートナーズ	豊田 凌弥	〒 330-0063 さいたま市浦和区高砂二丁目 13 番 19 号 浦和第二大栄ビル	048-789-7039 048-789-7058

土地家屋調査士法人 従たる事務所 廃止

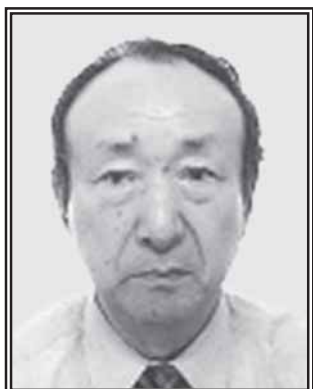
	法人番号	支部	法人名称	社員	事務所所在	廃止年月日
法人	01-0070- 03-0013	浦和	土地家屋調査士法人 森東京	白石 晃一	〒 336-0017 さいたま市南区南浦和一丁目 3 番 23 号 102	R 3 . 4 . 1 森事務所に吸収合併

A D R 認定調査士 (令和 3 年 3 月 15 日認定)

支部	登録番号	ADR認定 調査士番号	氏 名	事務所所在	事務所電話 " F A X
	会員番号				
熊谷	1911	1503001	高 柳 淳之助	〒 360-0032 熊谷市銀座 3 丁目 86 番地	048-521-2147 048-521-2147
	1547				
熊谷	2344	1503002	坂 本 敏	〒 369-0306 児玉郡上里町大字七本木 3609 番地 26-2F	0495-71-7580 0495-71-7583
	1993				
川口	2673	1503003	高 野 真 一	〒 334-0005 川口市大字里 631 番地の 5	048-229-1174 048-229-1069
	2335				
川口	2702	1503006	菅 原 隆 宏	〒 333-0802 川口市戸塚東 1 丁目 11 番 2 号 マイホーム 102	048-299-7280 048-299-7281
	2364				

訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。



白石 信次(77歳)
令和3年7月29日ご逝去



藤澤 紳(63歳)
令和3年8月23日ご逝去



編 集 後 記

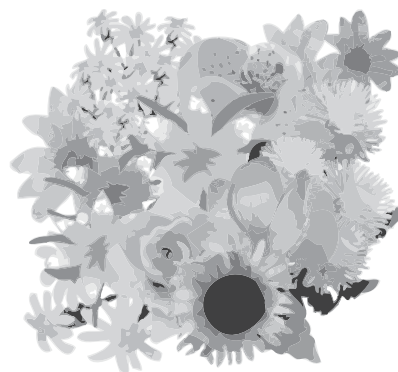
会員の皆様お元気ですか。役員改選の年、最初の発刊となります。私、高柳は広報事業部長2期目となります。今期もよろしくお願いいたします。

今期は理事の先生も編集委員さんも殆どの先生が編集委員の経験者ということで、安心して発刊することが出来ました。...自分も2期目で少し慣れた。感じがあります。

今後も広報事業部一同、一丸となって頑張っていりますので会員の皆様にはご理解、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

最後にご寄稿いただいた先生方にはお忙しい中ご協力、心より感謝を申し上げます。

広報事業部長 高柳吉男



広報事業部

高橋 修	高柳 吉男
亀井 郁臣	吉澤 利悦
長沼 健	安澤 利悦
酒井 みどり	小川 哲也
伊勢崎 直人	遠藤 義明
白木 康範	糸井 尚之

発行日 令和3年9月
発行所 埼玉土地家屋調査士会
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-14-1
電話 (048)862-3173
FAX (048)862-0916
ホームページ <http://www.saitama-chosashi.org/>
E-mail office@saitama-chosashi.org
発行人 高柳淳之助
編集責任者 高橋 修
広報事業部長 高柳 吉男
制作 新日本法規出版株式会社

★境界確定実務における盲点を解き明かす！

実務必携 境界確定の手引

すいせん 日本土地家屋調査士会連合会 会長 國吉 正和

共著 江口 滋 (土地家屋調査士)
岸田 庄司 (土地家屋調査士)
秋保 賢一 (弁護士)

A4判・総頁294頁
定価4,950円(本体4,500円)
送料570円



隣地をめぐるトラブル 予防・解決文例集

—筆界・所有権界、道路・通路、近隣紛争—

編著 馬橋 隆紀 (弁護士)・多田 幸生 (弁護士)
幸田 宏 (弁護士)・中野 仁 (弁護士)
著 古屋 丈順 (弁護士)・大谷 和夫 (土地家屋調査士)
平野 正也 (弁護士)・平本 沙乙里 (弁護士)

状況に応じた
適切な文書を
作成するために！

B5判・総頁522頁
定価6,380円(本体5,800円)
送料570円

〔電子版〕
定価5,830円(本体5,300円)



購読者
特典

文例データ (Word) の
ダウンロードができる！

※ Word は、Microsoft 社の商標または登録商標です。



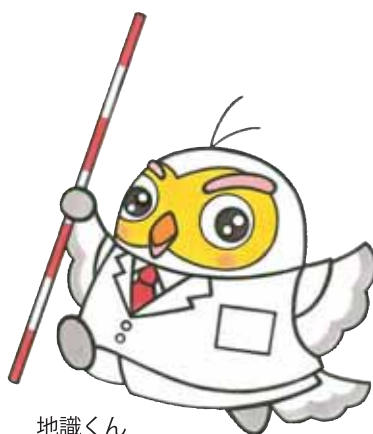
新日本法規出版

0120-089-339

受付時間 8:30~17:00
(土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>

E-mail kanto-eigy@sn-hoki.co.jp



地識くん



埼玉土地家屋調査士会

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-14-1

電話 048-862-3173 FAX 048-862-0916

<http://www.saitama-chosashi.org/>

検索